

2026(令和8)年度 事業計画

相談支援事業所わかすぎ

1. 基本方針

障害者(児)の自立した社会生活を支え、障害者(児)の抱える状況に応じた課題の解決や適切なサービス利用に向けて、サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援を始め、多岐にわたる様々な生活上の悩みについての相談に応じ、障害福祉サービスの利用のための情報提供や支援を、一人ひとりの障害者(児)の個性や主体性を尊重して行います。

また、行動障害支援体制及び精神障害者支援体制を常に整えていくことを念頭に、障害者に寄り添った対応をしてまいります。

インフルエンザ等の感染症については、状況に応じた感染防止のための対策を引き続き行ってまいります。

日ごろから業務上の課題を抽出し、事業所内で共有することによって、業務改善を行います。

2. 事業内容

◎ 指定特定相談支援及び指定障害児相談支援

サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案及びサービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成及び連絡調整

3. 職員構成

(人)

管理者	相談支援専門員	事務員	計
1 [兼務]	2	1 [兼務]	4

※令和8年3月1日現在。

※管理者及び事務員は、若杉作業所と兼務。

※相談体制強化のため、基幹センター兼務の相談支援専門員 1 人を配置し、かねてより課題であった相談支援専門員の複数化を行いました。

4. インフルエンザ等の感染症対策

引き続き、感染症対策として相談室では換気扇、空気清浄機を活用してまいります。感染拡大の恐れのある場合には、直接接する機会をできるだけ避けるため、電話やパソコンを利用して相談を受ける等相談室を利用しなくても対応できる工夫をしてまいります。

5. 会 議

◎昭和区自立支援連絡協議会 相談支援部会

月1回、昭和区内の相談支援事業所が集まり、事例検討や近況報告・情報交換等を行います。

◎昭和区自立支援連絡協議会 精神障害者支援部会

2か月に1回、昭和区内の精神障害者支援に関わる事業所が集まり、精神障害者への支援に関する相談や研修会等を行います。

◎瑞穂区自立支援連絡協議会 相談支援部会

月1回、瑞穂区と近隣区の相談支援事業所が集まり、近況報告や情報交換、研修会等を行います。

◎その他

上記の他、必要な会議に参加し、情報収集や関係機関との連携に努めます。

6. 職員研修

虐待防止のための指針に基づき虐待防止研修を実施するほか、各種団体開催の研修や法人が開催する研修会に積極的に参加します。

7. 広報活動・ネットワーク作り

区役所、区保健センター、区社会福祉協議会、区基幹相談支援センター、各事業所等関係機関との連携や交流を深め、ネットワーク作りに努めます。